

添付文書
機械器具 66 歯科用練成器

一般医療機器

歯科用練成へら

JMDN：38530000

印象練和用プラスチックスパチュラ

【禁忌・禁止】

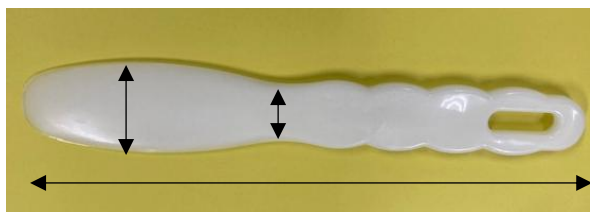
【使用方法】

- ・洗浄せずに使用しないこと。
- ・変形、劣化、破損がみられる製品は使用しないこと。（ケガの恐れ）

【形状、構造及び原理等】

【形状、構造】

本品は作業部と柄が一体になったものである。



全長 198mm、最大幅 32mm、最小幅 21mm

【原材料】 PP

【原理】

歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和又は混和するへら状の器具をいう。

【使用目的又は効果】

歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和又は混和するへら状の器具をいう。

【使用方法等】

【使用前準備】

- ① 変形、劣化、破損が見られないことを確認する。
- ② 歯科用アルコールで清掃・洗浄がされていることを確認する。
- ③ 使用前に歯科用アルコールを含ませた毛羽立ちのない柔らかな布等で拭く。

【使用】

歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和又は混和する。

【使用后】

- ① 作業部に付いた歯科材料（印象材料、セメントなど）を、柔らかなブラシ等で取り除く。
- ② 歯科用アルコールに浸けて十分な洗浄を行った後、流水で洗い流す。

- ③ 清潔な毛羽立ちのない柔らかな布などで、水分を拭きとる。

【使用上の注意】

- ・清掃・洗浄せずに使用しないこと。
- ・変形、劣化、破損がみられる製品は使用しないこと。（ケガの恐れ）
- ・過度の衝撃を与えないこと。
- ・破損や事故の原因となるので、切削、打刻、曲げなどの改造は絶対に行わないこと。
- ・クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは使用しないこと。
- ・歯科医療従事者以外は、使用しないこと。
- ・【使用目的又は効果】に記載以外に使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・歯科材料（印象材料、セメントなど）が付着したまま保管しないこと。
- ・洗浄後は乾燥させて保管すること。
- ・高温多湿を避け、直射日光の当たらない通気性のよい、汚染を受けない場所で保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響が生ずる恐れのない場所に保管すること。

【有効期間】

- ・本品は、有効期間等を特別に定めていない為、長時間の使用により、材質の疲労・摩耗などで耐久性が低下することがある。安全管理上、新しい物と適時交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	(株) ビーエスエーサクライ
住所	愛知県名古屋市中白区高島 1-117-1
T E L	052-805-1181
外国製造業者	B. H. MEDICAL PRODUCTS CO., LTD. (ビーエイメディカルプロダクツカンパニー リミテッド)
国名	中国